

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

阿久根市長 西 平 良 将

市町村名 (市町村コード)	阿久根市 (462063)
地域名 (地域内農業集落名)	多田地区 (丸内・陳之尾・大下・内田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月19日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、旧折多土地改良区内の農地及び基盤整備実施済みの天下地区・内田地区を中心に営農活動が行われているが、旧折多土地改良区内の農地は、排水問題などで不耕作地が多く存在する。農業者の平均年齢は70歳で高齢化が進み遊休農地の更なる増加が懸念されることから持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。
【地域の基礎データ】 農業者 : 89人(うち50歳代以下4人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)8経営体
主な作物: 水稻、露地野菜、果樹

(2) 地域における農業の将来の在り方

・旧折多土地改良地区内においては、排水問題が深刻な状況で耕作放棄の主要因となっているため、その対策が急務である。
・果樹地帯においては、高齢化とともに経営の若返りが徐々に進行しており、圃場条件整備等に伴う支援を推進する必要がある。
・鳥獣被害も顕著で捕獲隊との連携強化が望まれる。
・高齢化により、農地や山林等を手放したい農業者が増えてきており、今後も管理していくためにも認定農業者や新規就農者に農地のあっせん等を進める。
・園芸品目については、高温障害等により単収が現象しているため、地域全体で土壌消毒を含めた土づくりを推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	94.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	82.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・旧折多土地改良地区内においては、排水問題が深刻な状況で耕作放棄の主要因となっているため、その対策を推進する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、農業担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構への貸し付けを推進し、担い手の経営意向を考慮しながら段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、大区画化等加速支援事業等を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、栽培から出荷までの農業生産行程の一部又は全部を請け負う事業体を活用し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカ等の被害が拡大しないよう市単独事業の農作物鳥獣害防止施設整備事業を活用し、防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて捕獲人材の確保・育成を進める。